

学校感染症にかかった場合

- ① 感染が確認された時点で、必ず学校にご連絡ください。休日の場合は休日明けの朝で結構です。
(土岐紅陵高等学校 電話：0572-57-7131)
- ② 自宅療養後、登校時に「**学校において予防すべき感染症の罹患報告書**」に、病院の診療明細書や調剤薬局の調剤証明書等、**受診を証明できる書類**（患者名、日付、医療機関名、薬剤名等が記入されたもの）の**原本を添付**して提出してください
 - ※ 医師による診断書や証明書は不要です。
 - ※ 「学校において予防すべき感染症の罹患報告書」は本校のホームページからダウンロードできます。
 - ※ 登校時に提出困難な場合は後日でも結構です。担任もしくは養護教諭に相談してください。
 - ※ 添付書類を学校で確認した後、原本はお返しします。
 - ※ 医療機関において無料で発行していただける証明書があればそれでも結構です。

感染症予防のために

- ① **流行前のワクチン接種**
発症予防と、発症した後の重症化防止に有効です。ワクチンの効果は接種後2週間から約5か月間期待されます。早めに予防接種を受けられることをお勧めします。
- ② **飛沫感染対策としての咳エチケット**
咳やくしゃみを他の人に向かってしない、マスクの着用等。
- ③ **外出後の手洗いうがい**
石鹸・流水による手洗いは感染症対策の基本です。アルコール製剤による手指衛生も効果的です。
- ④ **十分な休養とバランスのとれた栄養摂取**
体の抵抗力を高めます。
- ⑤ **人混みや繁華街への外出を控える**